

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第53回）議事要旨

1 日 時 令和5年4月11日（火）書面審議

2 出席者（回答者）（敬称略） ビール、石井、上原、大野、奥野、小原、佐々木、芝井、島田、田中、谷口、曄道、永田、西尾、林、藤井、松尾、横手の各評議員

3 議 事

《審議事項》

（1）独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針の制定について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針の制定について審議が行われ、原案どおり承認された。

主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 以下同）

- デジタル関連人材の育成・拡大・高度化に資するものとなるようご尽力いただきたい。
- 特に「支援2」については、高度情報専門人材の大幅な増員は、緊急かつ重要事項であり、本方針の弾力的な運用により、大きな成果が得られることを期待する。

以上